

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 6 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 7 月 27 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

森本委員、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

第6回第2部会を開催します。前回に引き続き、外部評価の取りまとめを行います。

進行管理についても引き続き事務局に一任ということによろしいですか。

<各委員了承>

では計画事業25「歯から始める子育て支援」からお願いします。

【事務局】

はい。こちらは「適切な目標設定」について「適当でない」とご評価された方がおります。以前の外部評価委員会から「指標に対する実績がかなり高くなっていることから、より高い目標に設定し直しては如何か。」と質問したところ、「現時点では数値の目標を上げるより質を上げるほうが優先です。」という趣旨の回答が主管課から出されております。これに対し、「質の向上と数量の向上というものは両立できるのではないですか。」というご意見です。

それから、「目標の設定が体制強化に向けての設定になっているので、区民に対しての働きかけがよくわかりません。」とのご意見が出されていますが、こちらは少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

「デンタルサーポーターの数」、「乳幼児口腔昨日講習会参加者数」など、支援する側の目標しか出ていないので、区民にとってどのような影響があったかを測る目標が必要ではないかと考えました。

【事務局】

所管は、おそらく「フッ素化物を利用している子供の率」をアウトカム指標と捉えているのだと思います。80%以上の子供がフッ化物を利用することで、虫歯予防が図られると判断しているのだと思います。

【部会長】

これもアウトカム指標についてのご意見だと思いますが、特にこのような直接区民を対象として行っていない事業になると、区民満足度調査みたいなものがないと、なかなかその効果というのは見えないところがある。アウトカムを測るのは難しいですね。

施策を進める側の立場からすると、アウトプット指標を設定し、達成度を測ることは比較的簡単に出来ると思いますが、その結果として、受益者側がどれだけ満足しているのかというのはなかなか定量的な数値で測るのは難しい。そこをどうやって見るかということは、計画自体の評価の方法としてずっと課題ですね。

もう一つの、事業の質の向上と目標設定についてのご意見ですが、これは指標1のように最初から目標値を大きく上回る実績が出ているものと、指標2のように計画の途中で急速に実績が高まるものとで少し違うと思いますね。指標1の方は当初の見積もりがどうだったのだろうということでしょうし、指標2の方はやり方を途中で変えたことによって、劇的に伸びたのかかもしれない。そうであれば、それをもっと伸ばしていく方向性もあるし、少し経過を見ることもあっていいと思います。

所管課がどちらの考え方を取るにせよ、かなり大幅に目標値を超えているものに対して、目標値をもう少し高くしてもいいのではないかと意見を出すことは問題ないでしょう。

【事務局】

そうですね。評価としてはどちらになりますでしょうか。

【部会長】

ニュアンスから考えれば「適当である」ということになると思います。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ではそのようにまとめるということによろしいですか。

<各委員了承>

では次の計画事業26「食育の推進」にいきましょう。

【事務局】

こちらは「総合評価」に「適当でない」と評価されている方がいます。

【委員】

内部評価を読むと、食育の全体計画がよく立てられていることはわかるのですが、もっと実践的な例を出して、総合評価をしていただきたいという意見です。

それで、特に実践的な例として、「えのき子どもクラブ」の事例をあげております。おやつ

づくりと食事づくりを月に1回、隔月ごとにやって、食材、栄養バランスなどを考えた実践的な食育教室をやっています。そういうものを行っているのであれば、内部評価に記載してほしいし、やっていないのであれば、こういった実践的な取り組みをもっともっと広めてほしい。

何か全体計画ばかり追っているような感じがしてならないので「適当でない」と評価したわけです。ですから、「総合評価」ではなく「その他の意見」になるかもしれません。

食育については学校ばかりに頼っているという感じがしています。もう少し地域で、地域センターなどを使って、食育指導あるいは食育の研修が普及しないかなと感じています。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そうすると、今後に向けてということで、「地域における食育の推進、そういう活動を視野に入れた事業展開してもらいたい。家庭と地域と学校全体で食育を考え、指標自体などを考える際も、そういうものを含むようにしてほしい。」という意見でいかがでしょうか。

「その他の意見」に入れることになるので、「総合評価」は必然的に「適当である」となりますが。

【委員】

そういうことですね。学校では管理栄養士などがついてやっていますから、食育については、ほぼ達成されているように感じます。むしろ、食育については地域の方に目を向けてほしい。

【部会長】

他の委員はいかがですか。

<各委員了承>

では次の計画事業27「元気館事業の推進」にいきましょう。

【事務局】

こちらの事業については「適当でない」とのご評価はいただいております。

【部会長】

これはいいのではないのでしょうか。よく頑張っている印象がありますから今後も頑張ってくださいという形でまとめる。いかがでしょう。

<各委員了承>

では次は計画事業137「女性の健康支援」ですね。

【事務局】

こちらは「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」、「総合評価」、「第一次実行計画期間における総合評価」について「適当でない」とご評価している方がいらっしゃいます。まず「適切な目標設定」については、「目標設定が低いのではないか」というご意見です。なお、この指標は、第二次実行計画では子宮頸がんの予防ワクチンの接種率を85%に引き上げて目標を立てています。

【委員】

35%から85%、すごいですね。

【部会長】

乳がん検診の受診率とか子宮がん検診の受診率というのは、第二次計画にはないのですか。

【事務局】

あるかもしれませんが、主な指標しか私どもは持っておりません。

【部会長】

そうすると行政との方向性もあっているということで、指標を高めていくようにという意見はつけましょうか、いかがですか。

<各委員了承>

実際に新宿区では乳がん、子宮がんの発症率や死亡率が高いというデータがあるにも関わらず、目標があまり高くは設定されていない。しかも、その目標も達成できていないわけで、その状況で目標を高くしたらというのはどうなんだろうとも思いますが、しっかり頑張ってほしいという感じでしょうね。

実際に、目標の達成度が低いという認識は内部評価でもあるわけですから、より目標値を高くして頑張ってもらいたいということでまとめる。評価は「適当でない」。そうすると総合評価などについても、これで計画どおりと思っただよということで「適当でない」とする。いかがでしょうか。

<各委員了承>

【部会長】

「その他の意見」については、「どうやって健診を受けようという気持ちにさせるか、アピールの方法や効果をもっと追及すべきだ。」というご意見ですね。

【委員】

私のうちにも受診してくださいと来るのですが、家内も受けません。

なぜと聞くと、今は大丈夫だと思っているのです。受けるといっても、意識が稀薄ですね。というよりも、受けて何かあったら嫌だということですかね。

【委員】

それもあると思います。でも、本当に大事なものは早期発見、早期治療だと思います。

勿論区にだけ責任を押しつけてはいけません、しっかりアピールしてほしい。

【部会長】

そろそろ次にいきましょうか。

【事務局】

はい。次に「効果的・効率的な視点」についてですが、「女性の健康づくりの拠点と相談窓口の双方の効果的・効率的な事業展開の具体的な内容を明示すべきである、ソフト面とハード面の事業内容の提示が欲しい」ということです。

今度、四谷の保健センターを、女性の健康づくりの拠点として立ち上げる予定になっています。ですので、それに対する応援メッセージという形でちょうどいいかと思っています

が、どうでしょうか。

【委員】

まだ出来ていないから現時点で具体的な内容の明示は難しい。

【事務局】

そうですね。各保健センターそれぞれにやっていることを、四谷を中心として展開していくということで、今までとは全く違う形になりますから、なかなか難しいかもしれません。

【委員】

そういうことがわかれば結構ですね。

【部会長】

そうするとソフト面について記載するのが難しいということだと思いますから、内容のまとめ方として、ハード面を整備していくのに当たっては、しっかりとソフト面も細かく考えてやってほしいという形でまとめましょうか。それから、まだ先の話のようなので、意見としては「第二次実行計画における改革方針」が妥当だと思います。いかがでしょうか。

<各委員了承>

そうすると「効果的・効率的な視点」の評価は「適当である」となるわけですが、なんで昨年度の内部評価に今後のことが書いてあるのだろうって疑問が出てきますよね。しかもそれが理由で「効果的・効率的」と評価している。それは将来的にそうなるってことですよ。

しかも指標の達成度が低い。3つ中2つが50%程度になっているなかで、効果的・効率的に事務が推進されていたといえるのでしょうかとなる。そういう意味では、「効果的・効果的とはいえない」、「適当でない」と評価すべきではないかと思いますが。

「受診率が上がってきてはいるが、効果的・効率的に事業を進めているとは評価しがたい」という理由でまとめる。

【委員】

内部評価としても、目標水準に達成していないとあった。認識はあるわけですから。

【部会長】

ではそのようにまとめましょう。次に「総合評価」ですね。

今の流れだと総合評価も同じことになりますよね。「計画どおり」と言っているのと。

【委員】

ただし、オリジナルの健康手帳を作ったりした、努力は認めなくてはいけないわけですよ。さっきも言いましたが、区だけでなんとかなるものでもないわけですから。

【委員】

行政は健康手帳はつくりました、しかも新宿区独自のページもあります、それで一段落と見えてしまうのですが、勿論つくることが大事だけれども、むしろ利用してもらうことが大事だと思います。確かにすばらしいものは作ってるのだから。これをどうやって利用するかということは一生の問題です。もっと取り組んでほしいと思う。これは女性だけの問題ではない。女性がこういう病気になれば、男性も困るわけです。

それから、健診を受けない理由、死亡率が高い理由をもっと科学的にリサーチできないものか。きっと理由があるはずですよ。死亡率が高いというのは不名誉ですよ。

【委員】

そう、すごくびっくりしました。

【委員】

病院だってあるし環境はあるはずなのに。

【委員】

病院は多くても設備のある病院は少ない。結局いろんなところでいろんな検査を受けなくく
てはいけなくて大変だったりしますよね。全部の健診を一緒にできるところが少ない。

【委員】

そうですね。

【委員】

それは、多分、新宿区だけの状況ではないですよ。

【委員】

未受診理由の分析をしてほしいというご意見は、ぜひ残していただいて、それに基づく啓発
活動などを行ってほしいと思います。ひょっとしたら単純に面倒くさいとか、そんな理由か
もしれないけれど、それなら「そんな理由で命と引きかえていいのですか」みたいな周知の仕
方を考えたっていいわけですよ。

【委員】

保健センターの細かい動きというのは一般の方には見えづらいと思います。たまたま聞
く機会があればわかっても、どこがなんの拠点になっているのかというのは、見えづら
いところがある。きちんと見えるようにしていただいたほうがいい。

【事務局】

「総合評価」に周知と普及啓発に関するご意見が出てきますので、そのあたりと絡めて、し
っかり保健センター等々での取り組みを区民に周知できるようにしてほしいとする。

【部会長】

ではここも評価は「適当でない」として、今出たご意見をまとめましょう。

次は、「第一次実行計画における総合評価」ですね。これも「計画どおり」ということには
ならないでしょう。

【委員】

ならないですね。前段でこれだけ言うておいて、「計画どおり」が「適当である」という評
価を下すのはおかしいですからね。

【部会長】

では評価は「適当でない」としましょう。理由はこれまでの各項目を総括する形でよいで
しょう。ただし、私たちは行政の頑張りも理解しているし、難しい事業であることもわかります。
そういう意味では、「第二次実行計画における改革方針」は、「頑張ってやってください。」

みたいな意見にしたいですね。そういったご意見も書かれていますし、よろしいでしょうか。
＜各委員了承＞

では次に計画事業28「新型インフルエンザ対策の推進」です。

【事務局】

「適切な目標設定」及び「第一次実行計画期間における総合評価」を「適当でない」と評価された方がいます。

【部会長】

「適切な目標設定」については、これも「会議の開催数や訓練の回数で効果が測れるのか」という主旨のものですね。

【事務局】

はい。しかしこの事業は、保健所、保健センター、医療機関、医師会などしっかりと連携を図っていくための事業です。そういう視点で見たときに、どうかということだと思いますけれども。

【部会長】

そうですね。ですから、それは今まで出てきたハードを整備する事業で、整備できたから100%となるのと同じような話だと思います。その範囲での指標だと言われたら、そうでございますかという感じですよ。

【委員】

会議は開いたけれど、その中身がどうだったのかを測る必要はないのでしょうか。例えば開業医の先生たちが、どこまで関与しているのかなど、そこまでは今の指標からは見えてこない。

【部会長】

講演会をやっても、出ているのは区の職員ばかりかもしれないということですね。

回数だけでいいのかも含めて、実態としてきちんと連携がとれるよう検討してほしいという形でまとめましょうか。

【委員】

内部評価を見ても「何をいつまでにやるか」という目標はあっても「その結果どのような効果があるか」を示す指標はほとんどありませんよね。所管課はその指標を使って内部評価をされているのでしょうか。

【事務局】

指標としては、4年間のトータルで考えられる指標を設けています。計画事業自体が4年間の期間で行われますから、その期間を通して判断できるものを指標としています。原則としてはこの評価書の範囲で評価することとなっていますが、ヒアリングなどでご理解いただき、評価していただきたいと思っております。

【部会長】

何を指標とするかというのは、計画を立てるときにすごく検討すると思いますが、確かに始めと終わりで比較ができないと意味がないので、少なくともそれが可能な指標にしているとい

うのは理解できます。ですが、例えば計画の始まる直前と終わりに区民意識調査をやれば、アウトカムの部分もわかると思います。それが難しくても指標のとり方には工夫の余地があるのではないのでしょうか。

【事務局】

勿論今後も検討を重ねていきますが、所管課の負担が増えないように考える必要もあり、評価のための評価とにならないよう、そのあたりも考えながら検討していきます。

【部会長】

わかります。ではこちらについては先程のようにまとめてよろしいですか。

<各委員了承>

それから「第一次実行計画期間における総合評価」ですが、これは内容としては「震災があって遅れは出たけど、それを取り戻せるようがんばれ。」という応援メッセージとしての色合いが強いご意見なので、評価としては「適当である」でいいと思いますがいかがでしょう。

<各委員了承>

では次に計画事業29「エイズ対策の推進」です。「適切な目標設定」について「適当でない」と評価された方がおりますね。

【事務局】

はい。「特定の地域への支援を指標化しては如何か」、それから「事業の周知に関する指標が必要ではないか」というご意見です。

【委員】

指標のとり方が難しいですよ。

【部会長】

何か全国どこでも通じるような目標設定でいいのか、新宿の特性を反映した指標が必要ではないかということです。土地柄というような書きの方がいいのかもしれない。

【事務局】

意見の出し方としては啓発活動と考えるのがよろしいのでしょうか。アウトカムの設定は難しいですよ。

【部会長】

それは難しいね。そうするとアウトプットとなります。例えば特定地域で活動するNPO団体と一緒にパンフレットを配布する、会合を持つなど連携してやっている。それを指標にすることは出来るかもしれない。そうすると、周知に関することと地域に関することと、協働に関する意見と全て含めていうことが出来ます。いかがでしょうか。

<各委員承認>

あとは、よろしいですか。

では次の計画事業30「高齢者を地域で支える仕組みづくり」にいきましょう。

【事務局】

こちらの事業については、「適当でない」とのご評価はいただいております。

【部会長】

全国的な課題ですが認知症サポーターは増えているのに使い道がない。これは課題ですよ。

【委員】

そうですね。確かにサポーターの登録者数が増えてきて、劇をやったり、いろんなことをやったりしていますが、次にどうするという事になかなか結びつかないのです。

【委員】

サポーターにはなっていないのですよね。理解者でとまっているのですよ。

【事務局】

狙いとしては理解者でいいということもあるのだと思います。例えば道路を渡っているときに、認知症かな、危ないなと思ったときに、それを理解できて、サポートできればいい。それが最初だったと思います。

【委員】

高齢者の問題は個々への支援が本当に必要です。一般的な知識があれば支援できるかというたら、なかなか結びつきにくいのが現実で、サポーター制度自体が行き詰まっているというか、もっと違う支援が必要ではないかな。外部評価とは違う方向に話が行ってしまいましたが、そういう思いがあります。

【部会長】

割と進んだサポーター養成をやっている地域だと、徘徊模擬訓練をやったりします。認知症役の人を決めて、住民には、その日にやりますよということは知らせるのですけれども、誰とは言わずに、徘徊してみても、実際に認知症のような人が徘徊していたという連絡が、警察とか病院に行くかどうか。例えば東京だと凍え死ぬ心配は余りないですが、田舎だと山の方に行ったら、そのまま凍え死んだりするので、認知症の人が徘徊しているということが一般的にあるということを知ってもらって、そういう人がいたということを警察とか役所に連絡するという訓練をしているのです。見かけたら連絡するということが、別に不思議なことではないということをもっと知ってもらうことをしています。

また、たばこ屋、ガソリンスタンド、タコ焼き屋、タクシー運転手など、道路に向けて商売している人にサポーターになってもらって、そのネットワークで徘徊している人を見かけたときには通報してもらおう仕組みをつくっているところもあります。

【委員】

確かに気づいてもらって、すぐ連絡してもらおうことはとても大事ですが、本当にサポートが出来るようになるための勉強はとても複雑で、今の講習会等で身につくものではないですよ。

【部会長】

もともとサポーターを100万人つくろうというコンセプトで始めているので。

【委員】

だから、あの中身だと現実的な対応は難しいのではないかと思います。ですから、もっとサポーターの教育の中身を充実させて、即戦力になれるようなサポーターを養成ほしい。また、

そうしてサポーターになった後に、具体的な活用につなげるためには、社会福祉協議会の地域見守り協力員制度などとの連携が絶対に必要になってくると思いますね。

オレンジリングの認知症サポーターから離れて、区独自の認知症サポートプログラムを作ることは難しいのでしょうか。

【事務局】

第二次実行計画において、「認知症高齢者支援の推進」という取組がありますが、そこでも認知症サポーターの活用及び介護者支援体制の検討が課題になっています。具体的な動きとしては、認知症サポーターの活動拠点として、高齢者総合相談センターの中に、認知症サポートセンターを3カ所設置しようというものがあります。

また、認知症家族の家族会の運営をそこでやっていこうと考えています。

それから、認知症・物忘れ相談など相談体制の整備を図りたいと考えています。

【部会長】

高齢者サポーターをどのように活用するかというのは現時点では検討中ということですね。しかし、ただ手をこまねてはいられないので、高齢者総合相談センターにサポートするための拠点をまずつくって、そこでやることをやりながら考えていこうとしている。

では、区がこれからやろうとしていることに対して、認知症サポーターの活用もしっかり検討していくよう意見として出していくということでしょうか。

<各委員了承>

では計画事業31「介護保険サービスの基盤整備」に進みましょう。

【事務局】

はい。こちらは「適切な目標」及び「第二次実行計画における改革方針」について「適当でない」とご評価された方がいます。まず「適切な目標設定」ですが、目標の設定が中途半端だったのではないかというご意見です。

【委員】

指標の設定の根拠がわからないので、指標の正当性がわかりませんでした。

【部会長】

これは介護保険事業計画か高齢者福祉計画にのっっている数字だと思います。

この事業には「公有地を活用した整備」と「民有地を活用した整備」がありますが、公有地を活用しているものについては、手を挙げる事業者はいるけれど、自分で土地を確保して、自分で建物を建ててというところに、手を挙げる事業者がいない。特に新宿は日本で最も土地の高い場所の一つなので、そう簡単に自分で土地も確保してやりますというところは、手が挙がってこないだろうと想定できるわけです。

しかし、国がそれぞれの自治体に対して「介護保険事業計画をつくる際には、参酌水準というのですが、大体、このような事業についてはこのぐらいの利用者になるよう計算しなさい」というものを出してくるので、それをそのまま指標として当てはめると、例えば「新しく整備する小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数」なら200人になってしまうと思います

ね。結果、都市部では指標の達成度は、この部分については低くなってしまふ。

国が目標数値を出すときの参酌基準が、土地の安い地方も都市部も同じようにしているということに、もともと無理があることはあるのです。

むしろ、そういう意味では、指標の達成方法というよりは達成度が低いところをどうするかという話になるのかもしれない。

【事務局】

建設に絡む経費は、介護保険料にはね返りましたか。

【部会長】

はね返る部分と、はね返らない部分があるのですが、初期の部分は、国がある程度出すような補助金はあります。

ただし、東京都の場合は福祉施設の整備指針が厳しいものですから、民家を改修して、小規模多機能型事業所にしようとしても、廊下の幅だとか規制が入るのでできないのです。結局、全部建替えないとできない、新築をつくらなければいけない。国から出る補助金は一定額ですから、地方だと大きな民家を改修して、700、800万円かけてスロープを作る程度で事業を開始できるのですが、東京の場合、廊下の幅から全部変えなければいけない。ほぼ建替えみたいになって、なかなか進まない。

あと、スタートしてからの人件費も高いですから、職員が確保ができない。横浜市は、相当、職員にプラスアルファのお金を出したり、ハードの整備を緩めたりしているので、大都市の割には結構整備されていますが、他のところは軒並み悪いです。

いずれにせよ、評価としては他の計画で定めているものを「適切でない」と言うのはまずいと思うので、達成度との兼ね合いはありますが、「適当である」でいたし方ないと思いますが、いかがですか。

<各委員了承>

次に「第二次実行計画における改革方針」に関してですね。

【事務局】

はい。「民間事業者が手をあげづらい状況があるのに、このまま継続でいいのか。」というご意見です。

【部会長】

公有地をもっと活用できる可能性はあるのですか。

【事務局】

施設活用検討会という庁内組織で持っています。

【部会長】

例えば区営住宅の建替えのときの1階・2階部分はそういうを充てるとか、小学校を統廃合して合築したときに、上の方にそういうのを充てるとか、何かそういうことができると、まだ進むとは思いますが。

【事務局】

一番最近の例ですと、弁天町の国有地を取得して、区営住宅と精神障害者の施設等を合築します。

【部会長】

民有地の場合、誘導策をつくらないとなかなか前進しないですね。

【事務局】

新宿区も、民有地でやる場合の建設助成などは、当然やっているのですが、先程お話がありましたけれども、人件費の部分が今度は課題になってしまう。

【部会長】

区で上乗せできるのですけれども、保険料が高くなる。

【事務局】

それで、保険料が上がってしまいますので、ジレンマです。

そこに公費をつぎ込むのかとなると、本来特別会計でやるべきものに、一般会計で税金をつぎ込んでいいのかという話になってしまいます。

【部会長】

区が手段を変えればどうにかなるという問題ではないところがありますし、内部評価でもその辺りの課題は認識されているようですから、評価は「適当である」として、「抜本的な見直しも視野に入れながら継続してほしい」とまとめるのはいかがでしょうか。

<各委員了承>

では次に計画事業32「介護保険制度に伴う支援」にいきましょう。

【事務局】

こちらは「効果的・効率的な視点」及び「目的（目標水準）の達成度」について「適当でない」とご評価された方がおります。両方とも評価シートのお書き方についてのご意見です。

【委員】

「効果的・効率的な視点」については、負担の一部を軽減することが、どうして自立支援になるのか見えないという主旨です。「目的（目標水準）の達成度」については、「目標には達しないものの一定の成果はありました。」と書いてありますが、何が成果なのか記載されていないため、理由になっていないということです。

【事務局】

「効果的・効率的な視点」についてご説明いたしますと、2005年10月から介護保険制度が変わって、それまで、介護保険のサービスとして食費が出ていたり、特殊寝台も貸してもらっていたのが、実費をとられたり、それからある幅の要介護の度数の人が使えなくなったために大幅に利用者が減ったのです。それが、この事業により利用者が戻ってきた。そういうことではないかと思います。

【部会長】

そういうことが数字的に書かれていないのです。結局そういうふうに説明をされれば評価は「適当になる」と思いますが、きちんと記載がされていないからわからない。

【委員】

例えば何人ぐらいの人が自立支援に恩恵をこうむったのか、食費助成についてはわからない。

【委員】

内部評価として、不親切で不相当だと思います。自分たちはわかるからいいやではないのだから、区民の視点で記載してほしい。事業としては「適当である」と思うので、その他の意見でも結構ですからこの意見は残してほしいと思います。

【事務局】

各主管課からわかりやすい説明をしなければいけないと考えております。

次に成果の具体的な内容ですが、これは対象者が低所得者ですから、経済的な負担の軽減ということだと思います。

【部会長】

それから、この事業によりデイサービスに行けるようになって、閉じこもりとか、ひきこもりが予防できたということだと思いますね。

ただし、それが何人分ぐらいというのは書いていない。だからこれも評価は適当でいいと思いますが、そういう副次的な効果から評価をしているのであれば、その効果を書かなければいけません。それから区民の目線で、読んだ人が理解できるように記載しなければという意見を付ける。いかがでしょうか

<各委員了承>

では次にいきます。計画事業33「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」です。

【事務局】

ここから先の事業については「適当でない」と評価されたものはありません。

「適切な目標設定」、「第一次実行計画期間における総合評価」、「第二次実行計画における改革方針」について意見をいただいています。それぞれ「100%目指してがんばってほしい」、「今後も勸奨通知を継続してほしい。」、「制度が廃止されても継続してほしい」との意見です。

【部会長】

「制度が廃止されても継続してほしい」と現時点でいうのは難しいかもしれません。

制度が変わったら、リセットして検討するしかないのではないかと思いますね。

【委員】

後期高齢者制度というと制度開始当初の混乱が記憶に新しいですよ。窓口は大混乱したそうです。不満が多くて大変だったそうです。

【事務局】

制度をつくったときに、制度の周知が上手くいかなかったための混乱ですね。私見ですが、制度の構造はよくできていると思います。一般の方、それから若年者、高齢者、みんなで高齢者を支える仕組みです。しっかり財源を分けて、明確にして、自分たちの払う分はこれだけということも明らかにされていました。高齢者が1割負担し、残り9割は国民全体で負担しましよ

うという制度です。実は、高齢者人口が増えているため、高齢者の医療費は毎年上昇します。それでも高齢者は1割負担で、残り9割は国民が支えますという制度なのですが、それが「後期高齢者」という名前だけで悪い制度だと評価されてしまった都合があると思います。

【部会長】

私も全く同感です。制度としてはよくできています。

【委員】

でも、こういうのをみても行政というのは説明の仕方は下手ですね。

【部会長】

まず役所が民生委員や保健師にきちんと説明しないでやったというのが失敗だったのではないかと思います。説明されたのかもしれませんが、やり方が良くなかったのではないかと。本来後期高齢者医療制度というのは非常にわかりやすいものですから。どうにかして誤解をなくして理解を進めてほしいと思います。

ではこの事業はよろしいですか。

<各委員了承>

次は計画事業131「高齢者総合相談センターの機能強化」です。

【事務局】

はい。「その他意見」の「所管課が錯そうしているように見える」というところについて、もう少しご説明いただきたいのですが。

【部会長】

ヒアリングを行っての印象ですが、「介護保険課」、「高齢者福祉課」、「地域福祉課」等関係各課で連携が取れているのかなということです。

【事務局】

総合相談センターに対する支援は、連携をとって、しっかりやってほしい、そういう見方でよろしいでしょうか。今までは高齢者総合相談センターは介護保険課の所管、サービスを提供している事業内容は高齢者福祉課が担当していましたものを、これはまずいだらうということで、一括で全て高齢者福祉課が所管することにしました。ですので、一応、整備が終わったということで高齢者福祉課一括になっております。

【部会長】

それから、委託型を行う際、委託先のレベルはいろいろあるので、均質なサービスができるかどうか。これは、もうよそのところで一般的に起こっている現象なので心配ということです。

【委員】

高齢者総合相談センターは委託のものでしたっけ。

【事務局】

区役所2階にあるセンターは区の職員です。それ以外の高齢者総合相談センターは民間の事業者に委託しています。

【委員】

ばらつきは当然あるわけですか。

【事務局】

詳しくは事業課でないとお答えできませんが、当初のいわゆる在宅介護支援センターを立ち上げたときのレベルから比べると均一化されてきていると思いますが、事業者によっては差はあるかもしれません。

【部会長】

ですから、まとめ方としては、関係各課との連携をとりながら、事業者への監督・指導等をしっかり行ってほしい。保険者としての区の責任として、質のばらつきが出ないようにしなければいけないということでまとめたいと思います。

<各委員了承>

では次にいきましょう。

【事務局】

はい。計画事業34「障害者の福祉サービス基盤整備」になります。

「協働の視点による評価」に「地域住民を運営に参加させるような工夫が必要ではないか。」との意見をいただいておりますが、運営というのは施設の運営ですか。

【委員】

施設ができた暁には、地域の人の意見を取り入れられる運営方式にしていくべきではないか、ということです。

【事務局】

わかりました。

【部会長】

他にはよろしいですか。

では次にいきましょう。

【事務局】

はい。計画事業35「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」です。

こちらは事務局からは特にございませぬ。

【部会長】

では各委員から何かございますか。よろしいですか。

ではつぎにいきましょう。

【事務局】

はい。計画事業36「高齢者の社会参加と生きがいつくりの拠点整備」です。

【部会長】

評価欄に施設運営についてのご意見がいくつかありますが、この事業の内容は拠点整備なので、その他の意見に入れるのが妥当かもしれません。

【事務局】

「いろんな施設があつてわかりづらい」という意見と、「機能が明確になつた」という意見

が出されていますが、どのように整理しましょうか。

【委員】

知らない人にはぴんとこないということですね。

【委員】

知っている人は整理して考えられるけど、初めて聞いた人はわからない。

【部会長】

各施設の特徴や機能についてしっかり説明しなければいけないということですね。

他にはいかがでしょうか

【委員】

「自主運営委員会や児童館との連携がスムーズに進むことを望みます。」というのはどういう主旨でしょうか。

【事務局】

運営レベルでの連携というと疑問符ということですね。

【委員】

そうですね。それから、地域が連携することは勿論大事ですが、シニア活動館と児童館が、具体的に連携する必要があるのかな、ということです。それに各施設によって事情も違うのではないのでしょうか。

【委員】

併設されている施設については連携が必要ではないかということです。

【部会長】

併設されている施設は同じ指定管理者が入っていることが多いようですが、必ずそうでなくとはいけないわけではないですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

そうすると、同じ指定管理者ならば、運営主体が変わっただけで余り機能は変わらないと思いますが、指定管理者が高齢者施設と児童館で別々だと、一緒にやるということはなかなか難しい。でも地域とか区民の立場からすれば当然連携は取れた方がいいわけで、そういうことですよ。

そうすると「児童に関する施設と高齢者に関する施設が併設されている場合については、双方連携をとって、一緒に事業をやったり、読み聞かせをやったり、しっかりと事業を展開してほしい。」こんな言い方でよろしいでしょうか。

<各委員了承>

では計画事業37「障害のある人への就労支援」にいきましょう。

【事務局】

事務局からは特にございません。

【部会長】

皆さんはいかがですか。よろしいですか。

では最後の計画事業91「図書館における I C タグ及び自動貸出機の導入」です。

【事務局】

事務局からは特にございませぬ。

【部会長】

皆さんはいかがですか。よろしいですか。

では取りまとめは以上になります。

今後についてですが、計画事業については、全体会で取りまとめを行っていきます。

また、経常事業評価が始まりますのでよろしくお願ひします。

では本日は以上になります。

<閉会>